

第2章 基本計画（施策の展開）

A. 「ながおかきょう “あい(愛)” コミュニティ」の形成

1. 住民における福祉的課題の共有と「福祉の風土」の形成

■地域（まち）を知る機会の充実

地域を大切に（愛する）気持ちを育むため、学校教育や社会教育等及び地域での行事、イベントなどの場を通じて、本市や地域社会の魅力、誇り、問題点、さらにはそこに住んでいる住民が抱えている生活課題等を知り、理解し、共有化する機会の充実・支援に努めます。

■福祉教育等の充実

福祉施設等を見学し高齢者、障害者、幼児等とのふれあいをもつ教育をはじめ、ボランティア体験なども積極的に取り組み、学習の成果として学習したことを実践につなげていけるような教育の推進に努めます。

■学校における障害児教育の推進

障害のある子どもの障害の状態、発達段階、特性などに応じ、障害に基づく種々の困難の改善・克服を図りながら、個性や能力の伸長に努めます。

また、そのために就学指導委員会においては、教育・医療・福祉等の関係機関との連携を密にし、一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画のもとに充実した指導ができるよう、教職員の専門性の向上に努めます。

■地域社会等とのパイプ役となる教職員の育成

学校における福祉教育をより有効なものにするために、学校教育の現場で福祉関係機関、地域社会・市民参加の促進等とのパイプ役となる教職員の育成に努めます。

2. 当事者グループ等の育成

■同じ生活課題を抱える人どうしのマッチング

同じような生活課題を抱えている人々の仲間づくりを支援するため、各種相談機関等において日常的に、当事者グループ等に関する情報入手に努めるとともに、各機関等の連携を強化して、同じような生活課題を抱えている人々（或いは、当事者グループ）に関する情報の交換を図ります。また、必要に応じて、対象者とのマッチングを図ります。

■当事者グループ活動の活性化支援

当事者グループ等からニーズを把握しながら、グループ活動の継続・活性化に向けた

支援を行います。

福祉サービス事業への参入や自らが社会参加を促進するための新たな事業化等への支援を行います。

3. ボランティア活動等の推進

■ボランティアコーディネート機能の強化

ボランティアを“したい人”と“探している人”とのマッチングを支援するため、長岡京市社会福祉協議会にあるボランティアセンター、教育委員会生涯学習課の「生涯学習ボランティア登録制度」等のコーディネート機能の連携を図るとともに、融合方策についても検討します。

また、そのプロセスにおいて、IT等を活用した、多様な形態のボランティアに関する“したい人”と“探している人”とのマッチングや、“したい人”どうしの仲間づくり等のシステムについても検討します。

■ボランティア講座等の充実

ボランティア活動についての知識を得たり、また、本市の地域健康福祉活動の担い手を養成したりするため、社会福祉協議会が主催又は後援している各種ボランティア講座の充実に向けて支援します。

■地域健康福祉コーディネート機能の推進

地域健康福祉活動に関する各種機関等の連携・調整を図り、活動全体をコーディネートできる人材を、ボランティア活動の中から、或いは、ボランティア講座等を通じて発掘（養成）します。また、人材だけでなく、このようなコーディネートが可能な機関として、行政とNPO等との仲立ちをする中間支援組織の可能性、中間支援組織と各種機関との位置づけ、行政による支援のあり方等についても検討します。

4. 地域生活支援システムづくりの推進

■「自助－互助－共助－公助」支援システムの構築

市民が抱える生活課題への支援として、地域社会における自助や互助が有効に機能するとともに、必要に応じてNPOやボランティア等による支援（共助）につなげたり、自助、互助、共助での対応が困難な場合には行政による支援（公助）につなげていくことで、従来の福祉、保健、医療等の対象分野にかぎらず幅広い生活課題に対応できる支援システムの構築に向けて検討します。

また、こうした「自助－互助－共助－公助」支援システムの拠点として、地域社会ご

とに（仮称）地域健康福祉プラットフォームの設置について検討します。

■災害時の支援体制の充実

災害時等における一時緊急的な安全確保を図るため、住民一人ひとりに、とりあえず自力で安全を確保できるだけの準備をすすめるとともに、準備していたにもかかわらず自力での安全確保が困難になる場合も想定して、地域社会において、高齢者、乳幼児、障害のある人、外国人市民など災害時に大きなハンディキャップを持った人々のリスト化を、プライバシーに配慮しながら進めるとともに、安否確認や避難体制を確立します。

■緊急時の支援体制の推進

やむを得ない事由により一時的に自助が困難になった場合、児童虐待やドメスティック・バイオレンス等で人権が著しく侵害されたり、身体や生命等に危険が及んだりする場合の対応策として、既存のショートステイサービスの対象でない市民をも対象としたショートステイ的なサービス、緊急避難を受け入れるサービス等の可能性について検討するとともに、必要に応じて関係機関に働きかけます。

■小地域ネットワーク活動への支援の充実

長岡京市社会福祉協議会において、ふれあいのまちづくり事業の一環として実施している小地域ネットワーク活動は、今後「自助－互助－共助－公助」支援システムにつながる可能性を秘めた取り組みであり、活動範囲の拡大やそれに伴うリーダー養成等に向けた支援を充実します。